

那須塩原市立小・中・義務教育学校の施設開放利用における エアコン運用について

那須塩原市教育委員会事務局
教育部スポーツ振興課

1 エアコンの操作について

『操作は、必ず大人が行うこと』

エアコンの操作は、必ず大人の方が行ってください。

(1) エアコンの使用時

『利用者の体調等に合わせた運転を行うこと』

外気温や室内の温度などを考慮し、利用者の体調等に合わせ操作パネルで運転管理を行ってください（温度・風量・風向調節・運転停止・運転再開など）。

(2) エアコンの稼働時間及び稼働方法について

『稼働時間は、利用開始から利用終了までとする』

こまめなオン・オフは省エネの基本ですが、エアコンに関しては、かえって電気を消費してしまうため、原則「運転したまま」としてください。

※運転中は、適切な温度となるよう、温度・風量・風向などで調節してください。

(3) エアコンの運転終了の確認

『切り忘れの無いようにすること』

退出時は、全部の操作パネルで切り忘れが無いか確認してください。

(4) その他の注意事項

- ・上記を守らず、利用者の責めに帰すべき事由により、エアコン（操作パネルを含む）を破損した場合は、原状回復に要した修理代を利用者に請求させていただきます。
- ・電源の切り忘れにより生じた電気料金相当額は、利用者に請求させていただきます。
- ・あらかじめ設定した電力量を超えると警報が鳴ります。エアコンの稼働台数を減らすなど、電力量を減らしてください。

2 夏季のエアコンの稼働

(1) エアコンの稼働期間について

『6月1日から9月30日までの期間を基本とする』

冷房としてエアコンを稼働する期間は原則上記のとおりです。

汗をかいた状態で冷風を受けると、急激に体温が下がることがあるので、注意してください。

気候的に涼しいときはエアコンを使用しないようにするなど、エネルギーの削減に御協力ください。

(2) エアコンの設定温度について

『28℃を基本とする』

冷房時の設定温度については、28℃を基本とします。

ただし、外気温や利用人数等によって室内温度も異なるため、23℃から28℃の間で一時的に変更できることとします。

※室内温度が28℃となるように調節してください。

3 冬季のエアコンの稼働

- ・エアコンの稼働について

冬季は、原則エアコンを使用しないでください。